

新型コロナウイルス感染対策方針 2023年版

危機管理委員会

1. 国の対策の動向

- 2/10 政府より「基本的対処方針」の変更が公表されました。

重要な変更点は以下の2点です。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①マスクの着用については、3/13以降、個人主体的な判断を尊重し、着用は個人の判断に委ねる。 ②5/8から、感染症法上の位置づけを第2類から第5類に変更する。 |
|--|

- 2/10 「基本的対処方針」の変更を受けて、文部科学省高等教育局から「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び卒業式におけるマスクの取扱い等について」が通知されました。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①4/1前の卒業式においては、児童生徒等はマスク着用をせず着席することを基本とする。
大学等においては、実情に応じて卒業式の適切な実施に努める。 ②4/1以降の学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする。 |
|---|

2. 本学の学生の感染発生状況

本学の学生の感染発生状況は以下の通りです。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・調査期間：2022.11.1～2023.2.10（第8波に該当する期間） ・感染者数：76人
1日当たりの感染者数：11月（0.3人）、12月（0.7人）、1月（1.4人）、2月（0.2人） ・感染ルート：不明（56%）、家庭内感染（21%）、学内（学外での会食等を含む）（14%）、学外（5%） ・学内（学外での会食等を含む）で濃厚接触者（一次）となった者：25人
その内、陽性になった者：11人（44%）
それに伴い濃厚接触者（二次）となった者：12人
その内、陽性になった者：0人（0%） ・陽性判明前1～2日間に登校していた者：約80% |
|---|

所見

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①感染ルートが不明であるものが半数以上を占めていますが、ほとんどが散発的な発生であり、飲食以外での感染の拡大は認められないことから、通常の授業等による教室内で感染拡大が起こる可能性は低いと考えられます。 ②約80%の学生が陽性判明前1～2日間に登校していることから、身近に発症者がいて自身も陽性になる可能性を否定できない場合は、接触日から5日間程度（自身の発症がないことを確認するまで）はマスクを着用して登校することで学内での感染拡大を予防することが期待されます。 ③1日当たりの感染者数と潜伏期から、感染力を有する学生が同日に登校する人数は第8波のピーク時（1月）でも数人以下であると推測されます。 |
|--|

3. 新型コロナウイルス感染対策方針 2023年版

マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> ・4/1より、学生・教職員のキャンパス内でのマスクの着用を求めません。 3/17の卒業式は、マスク着用とします。 4/4の入学式は、マスクの着用を求めません。 ・ただし、4/1以降であっても、身近に発症者がいて自身も陽性になる可能性を否定できない場合は、接触日から5日間程度（自身の発症がないことを確認するまで）はマスクを着用して登校することを推奨します。
換気	<ul style="list-style-type: none"> ・教室・図書館等において新型コロナウイルス感染対策のための30分毎の換気は不要とします。 本学の感染発生状況から主たる感染経路は飲食等による飛沫感染であり、教室内でのエアロゾル感染は少ないと考えられます。そのため感染対策を目的

	<p>として授業中に頻繁に換気を行う意義は少ないと考えられます。</p> <p>また、感染拡大のピーク時を除いて教室に感染者がいる確率は低く、全教室・図書館等での頻繁な換気を義務づけることは空調機器への負担増加及び費用対効果の観点からも過剰な予防対策であると考えられます。</p>
ソーシャルディスタンス	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ソーシャルディスタンスへの配慮は、マスクの着用を求めない状況では有効な予防策であると考えられますので継続することとします。</u> ・各教室の収容人数は、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症にかんする衛生管理マニュアル」の最新版に基づいて適宜設定します。 ・「学生同士が対面で会話するときは十分な距離を取る」、「学生同士または教員と学生が直接身体に接触する実技を行う場合はできるだけ短時間で終了する」などの配慮は、教育活動に支障のない範囲で継続して下さい。
消毒薬等の常設	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>手指消毒薬の設置については、使用状況を把握した上で設置場所を見直します。</u> マスクの着用を求めない状況では全廃はできないと考えられます。費用対効果を精査し、効率的な配置になるように設置場所を見直します。
体温測定	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>校舎入口での非接触式体温測定は義務付けません。</u> 本学の感染発生状況から校舎入口での体温測定を義務付けることによる予防化効果は低いと考えられます。
食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>テーブルあたりの座席の制限とアクリル板の設置を継続することとします。</u> 主な感染経路として食事中にマスクを外して会話することがありますので対策を継続します。
課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>サークルごとに活動計画書を学生課に提出し、許可を得て活動してください。</u> 学校等でのクラスター発生のほとんどは部活等の課外活動で発生していることから、マスクの着用を求めない状況では一般的な感染対策を講じることを確認した上で活動を許可することにご協力ください。
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>マスクの着用は求めませんが、ソーシャルディスタンス等一般的な感染対策を講じた上で実施することとします。</u>
感染者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>感染が判明した場合は、医療機関が指示する期間療養をしてください。</u> 感染者の全数把握は行いません。感染した学生は、療養期間が終了したら、教務課で公欠の手続きをしてください。
濃厚接触者の追跡	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>4/1以降、保健室による濃厚接触者の聞き取り、追跡は行いません。</u> 濃厚接触による自宅待機は行いませんので、身近に発症者がいて自身も陽性になる可能性を否定できない場合は、接触日から5日間程度（自身の発症がないことを確認するまで）はマスクを着用して登校することを推奨します。
感染者数の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>4/1以降、本学ウェブサイトでの感染者数公表は行いません。</u>
対応レベルの設定	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>危機管理委員会による対応レベルの設定は行いません。</u> 感染拡大によるクラス閉鎖などの対応が必要な場合は個別に危機管理委員会に諮って対応します。
外来者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>外来者及び非常勤講師の入構に際し、体温等の記録は要請しません。</u>
行動制限	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>国・県の方針に従って行動します。</u> 地域の感染拡大状況に応じて日常生活や県境を越えた移動などの行動制限が必要になる場合は、山口県の最新の方針（知事メッセージなど）に従って行動します。

以上